

行政 & 暮らしの情報

☎ FAX 🌐 ✉

電話 ファックス ホームページ Eメール

(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

「尾張津島天王祭」打ち上げ 花火募金のお礼

「尾張津島天王祭」打ち上げ花火の募金箱を市役所や市内公共施設に設置しましたところ、多くの市民の皆様から応援の募金をいただきありがとうございました。

募金額 1万2996円

問合せ 尾張津島天王祭打ち上げ花火推進協議会(産業振興課内)
内線2451

家具転倒防止金具取付の申請 受付について

地震発災時に家具等の転倒によりケガをしたり避難路が絶たれたりするところがないよう、無償で家具転倒防止金具の取り付けを行います。

申請期間 12月22日(木)まで

※受付数は80件です(定数になり次第締切)。

対象者 市内の住宅にお住まいの世帯
対象家具 寝室、居間などの住宅内で利用頻度が高い部屋などに置かれた書棚、たんすなどの木製品家具
※電化製品・ピアノ、仏壇、仏具などは対象外

取付個数 1世帯につき3点まで
申込 危機管理課窓口にて直接申し込みください。

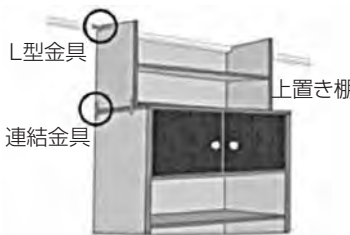
その他

家具転倒防止金具取付作業は、市職員ではなく業務委託者(NPO法人防災津島の会)が行います。

申請受付後に、業務委託者から申請者宅に転倒防止金具取付作業日等を決める打ち合わせ電話をさせていただきます。

賃貸マンションや借家にお住まいの方が申請される場合は、大家等の家屋所有者から転倒防止金具取付をすることを了承されたから申請してください。

この事業は、家具の転倒防止を完全に保証するものではありません。



具の転倒による被害が発生しても市および委託者は、倒壊被害に係る賠償責任を負いません。

問合せ 危機管理課危険防災G
内線2322

オータムジャンボ宝くじ (新市町村振興宝くじ)

(公財)愛知県市町村振興協会

発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)
抽せん日 10月21日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

「津島市公益活動団体バンク」 への登録について

市民活動団体や、地縁による活動団体(コミュニティ推進協議会や町内会など)、企業による社会貢献活動(営利目的の活動は除く)など、公益的に活動する団体であれば登録することができます。公益的に活動する団体同士のつながりをさらに広げるものです。

申込 申請書(パソコンで「津島市公益活動団体」で検索してダウンロードしてください)を持参の上、左記へ。

問合せ つしま夢まちづくりセンター
(生涯学習センター内)
☎58-41333

宝くじ助成金で「コミュニティ活動備品を整備

南小学校区「コミュニティ推進協議会」では、発電機、物置、集会用テントほか17品を、神守小学校区「コミュニティ推進協議会」では、カラー複合機、ポータブルサウンドシステム、バルーン投光機ほか11品を、宝くじの助成金で整備しました。

この助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」です。

今回の整備により、さらなる地域コミュニティの発展が期待されます。

問合せ 市民協働課地域「コミュニティG」
内線22506



▲カラー複合機



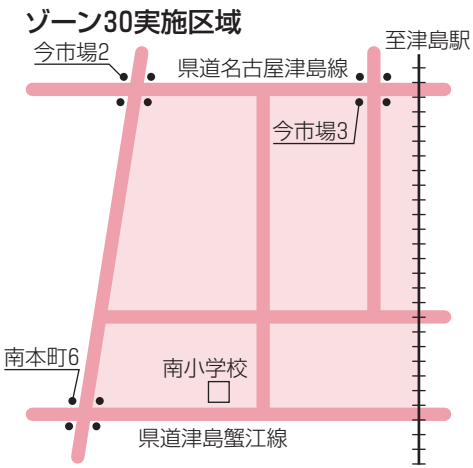
▲発電機

「ゾーン30」交通規制を実施しました

「ゾーン30」とは、生活道路での歩行者等の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を定めて、30キロの速度規制と道路整備を組み合わせ、速度抑制やゾーン内の抜け道通行の抑制を図る交通事故抑止対策です。

市では初めての試みとして、南小学校区内にゾーン30区域を設定し、8月29日(月)から実施しました。
一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を無くしましょう。

問合 市民協働課地域コミュニティG
内線225501・225504



ひとり暮らし老人登録のすすめ

65歳以上のひとり暮らしをしている方に、市へのひとり暮らし老人登録をお勧めしています。

登録をすると、病気などの緊急時、本人に代わり緊急連絡先に登録してある方へ連絡をとることが出来ます。また、各民生委員と情報共有し、日ごろから訪問等を通じて安否確認を行うこともあります。

登録していない場合、風水害や地震などの災害時に安否確認や避難誘導等の支援を受けることが難しくなります。いざという時に備え、ぜひ登録をしましょう。詳しくは、お住まいの地区民生委員または、直接左記へ。

問合 高齢介護課長寿福祉G
内線2146・2191

津島市シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターは、会員が健康を維持し、生きがいをもって働くことで、地域の活性化に貢献しています。

市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方を募集しています。

※毎月1回入会説明会を開催します。詳しくはセンターにご確認ください。

65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯や障がい者世帯を対象に、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いします。一作業30分以内500円でお請けします。

リサイクル事業(堆肥)
剪定作業で出た枝葉を粉碎して、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料を販売しています。詳しくは、直接または電話で左記へ。

問合 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)
☎2608448

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)



子どもと高齢者を交通事故から守ろう
運転者は、子どもや高齢者を見かけたら、速度を落とすなどの思いやり運転を心がけましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗中の交通事故をなくそう
運転者は、日没前に早めのライト点灯をするよう心がけましょう。

自転車に乗るときは、反射材の取り付けやライトの点灯など、周囲に自分の存在をアピールしましょう。

後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
シートベルト未着用による死者は依然として多く、シートベルトを着用していれば命は助かったと思われま

す。車に乗るときは、シートベルトやチャイルドシートを必ず着用してから発進する習慣を付け、後部座席での着用も徹底しましょう。

飲酒運転を根絶しよう
飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さについて家族や職場などで話し合い、飲酒時の帰宅方法やあらかじめハンドルキーパーを決めておくなど、飲酒運転を許さない環境をつくりましょう。

問合 市民協働課地域コミュニティG
内線225502

屋外広告物適正化週間

9月1日(木)～10日(土)

貼り紙、貼り札、立看板、のぼり旗、広告板、広告塔などの屋外広告物を設置する場合は定められたルールがあります。

設置する場合は、事前に都市計画課に相談し、ルールを守り、周囲の景観との調和を図りましょう。

問合 都市計画課都市計画G
内線24222

動物愛護週間

9月20日(火)～26日(月)

飼うことは共に生きるということ

私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

飼い主は、動物の健康を守り、人や地域、周囲の生活環境を侵さないよう配慮する心が求められます。ペットはかけがえない家族の一員として、大切に育てましょう。



犬にはしつけを

「飼い主の制止に従う」、「むだ吠えをしない」、「人や他の動物を攻撃しない」などほしつかりと覚えさせましょう。

飼い主のいない猫へのエサやり

エサを与えることで、よりついた猫が「糞尿をする・車を傷つける」、「鳴き声がつるさい」、「ゴミをあさる」とよる環境衛生悪化」などの問題が起き、猫を嫌われ者にしてしまいます。また、猫

が事故にあうなどの被害も発生しています。不幸な猫を増やさないためにも、共に生きることの大切さについて考えてみましょう。

問合せ 生活環境課環境保全G
内線22233

司法書士無料相談会

日時 10月3日(月)

午前10時～午後3時

場所 文化会館1階研修室

内容

- ・土地や建物の相続、遺言、売買、贈与などに関すること
- ・株式会社設立や増資などの会社や法人に関すること
- ・供託手続き、訴訟書類の作成に関すること

相談員 愛知県司法書士会会員

申込 左記へ(当日受付あり)

問合せ 愛知県司法書士会

☎052-16033-66006

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間

虐待やいやがらせ、差別などでお困りの高齢者や障がいのある方、周りですういったことを見聞きしたという方のための、電話相談受付時間を拡大します。相談は無料、秘密は厳守しますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

日時 9月5日(月)～11日(日)

(平日)午前8時30分～午後7時

(土日)午前10時～午後5時

※強化週間以外は、平日午前8時30分～午後5時15分
相談専用電話

☎0570-0031110

相談担当者 法務局職員および人権擁護委員

問合せ

名古屋法務局人権擁護部

☎052-95218111

内線1450



募集

県営住宅の入居者

募集住宅

県営津島住宅(3DK) 1戸

一般世帯枠

県営唐臼住宅(3DK) 2戸

一般世帯枠



申込方法

9月2日(金)～13日(火)に郵送で愛知県住宅供給公社へ(13日(火)までの消印有効)。

申込用紙配布場所

- ・名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)
- ・市役所都市計画課(4階)

入居予定日 12月1日(木)

その他 単身者の方は、申し込みできません。

問合せ 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24-73300

国民健康保険税 嘱託徴収員

応募資格 普通運転免許を有する市内

在住の65歳未満の方(税徴収業務経験者は70歳未満)

募集人員 3人

業務内容

- ・国民健康保険税、市税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納に関すること
- ・被保険者の異動状況の把握、調査、連絡等に関すること

報酬 月額19万円

身分 地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の非常勤職員

勤務時間 週6日 午前8時30分から午後8時までの内4時間45分

応募方法 市役所保険年金課窓口へ備え付けの申込書および市販の履歴書に必要事項を記入の上、ご持参ください。

受付期間 9月12日(月)～30日(金)

試験日 10月13日(木)

試験内容 筆記(国民健康保険および市税に関する知識・一般教養)および面接(個別)

雇用期間 11月1日～平成29年3月31日(更新する場合あり)

問合せ 保険年金課国民健康保険G

内線2125～2129

平成29年度園児

市立津島幼稚園では、次のとおり園児を募集します。入園を希望する方は手続きをしてください。

対象

- ・3歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日生
- ・4歳児 平成24年4月2日～平成25年4月1日生
- ・5歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日生

保育時間

月～金曜日
午前9時～午後2時

入園資格

- ・市内に居住する幼児
- ・本園の教育方針に協力できること。
- ※前記に相違する場合は、入園後でも入園を取り消すことがあります。

定員

- 3歳児 35人
- 4歳児 16人
- 5歳児 16人

入園説明会

9月16日(金)午前11時30分～正午

入園願受付

10月3日(月)～4日(火)

- ・両日とも午前9時～午後5時
- ・入園願は、必要事項を記入し押印の上ご持参ください。

受付場所 市立津島幼稚園

・4日午後5時の時点で定員を超えた場合は抽選になります。

抽選日 10月5日(水) 午前10時

抽選場所 市立津島幼稚園

・定員に満たない場合は受付後も随時受け付けます。



体験入園「おもいもパーティー」

11月11日(金)午前11時～12時30分

経費(9月1日現在)

- ・保育料 月額上限7500円
- ※所得に応じて負担額が異なります。
- ※バス送迎者は別途月額1500円が必要です。
- ・給食代 1食2665円
- ・教材費 月額250円

その他

- ・後日簡単な面接を行います。
- ・入園説明会および入園抽選日の当日午前7時30分の時点で愛知県西部地区に暴風、大雨、洪水警報、東海地震に関する注意情報が発表されている

場合は、入園説明会を9月20日(火)に、入園抽選日を10月7日(金)に延期します。

問合せ 市立津島幼稚園

☎24-1181

平成29年度園児(私立幼稚園)

- 次のとおり園児を募集します。
- 入園願書配布9月1日(水)から
- 入園願書受付10月1日(土)から
- 各園の所在地等
- ・(学)瑞泉寺学園津島幼稚園(舟戸町) ☎26-24665
- ・(学)双葉学園双葉幼稚園(西柳原町) ☎26-7643
- ・(学)太清学園百島幼稚園(百島町) ☎25-4046
- ・(学)佐橋学園昭和幼稚園(葉荊町) ☎28-4060

※昭和幼稚園については、平成29年4月より、幼保連携型認定こども園への認可に向けて申請予定です。

※入園等についての詳細は、各幼稚園に直接お問い合わせください。

つしま家事サポーター養成講座の受講者

お手伝いが必要とする高齢者等が、地域で安心して過ごせるよう、サポーター(洗濯・掃除・買物等のお手伝い)



する方を募集します。

日時・内容 左表のとおり(全5回、日程1・2から選択)

	日程1	日程2	プログラム名
第1回	10月22日(土)	11月15日(火)	住みやすい津島市を考える／家事サポーターについて
第2回	11月5日(土)	11月29日(火)	高齢者福祉の現状と施策／高齢者の生活を支える制度
第3回	11月12日(土)	12月6日(火)	コミュニケーション「話を聴く」／親切とおせっかいのバランス
第4回	11月19日(土)	12月13日(火)	高齢者の疾患について／認知症について
第5回	12月3日(土)	12月20日(火)	コミュニケーション「自分を知る」／講座の振り返り・修了証交付・登録について

全て午前10時～正午

場所

- 日程1 総合保健福祉センター
- 日程2 生涯学習センター

対象 満18歳以上で講座修了後、サポーターとして活動していただける方

受講料 無料

申込 9月30日(金)までに電話、または直接左記へ。

問合せ 津島市社会福祉協議会

☎080-4730-6854